



碧南市下水道事業 経営戦略

令和3年3月
碧南市開発水道部 下水道課



目 次

1. 経営戦略策定の要旨	1
(1) 策定の目的	1
(2) 計画期間	1
2. 事業概要	2
(1) 下水道事業の現況	2
(2) 下水道使用料	2
(3) 下水道組織体制	3
3. 下水道事業の分析	4
(1) 歳入歳出	4
(2) 企業債償還	6
(3) 業務指標	6
4. 将来の事業環境	9
(1) 行政人口、処理区域内人口、水洗化人口の予測	9
(2) 有収水量の予測	10
(3) 使用料収入の予測	10
(4) 下水道施設の見通し	11
(5) 組織体制の見通し	11
5. 経営の基本方針	12
6. 投資・財政計画（収支計画）	14
(1) 投資・財政計画	14
(2) 策定に当たっての説明	18
(3) 今後検討予定の取組の概要	21
7. 経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項	22
(1) 進捗管理	22
(2) 事後検証、改訂	22

1. 経営戦略策定の要旨

(1) 策定の目的

本市の下水道事業は、都市下水路整備を中心に行われてきました。衣浦東部流域下水道計画に合わせた汚水・雨水一体整備を行う流域関連公共下水道事業として事業を進め、平成8年4月には初めて372.3haを供用開始しました。以後毎年供用区域を拡大し、令和2年度の供用開始区域面積（処理区域内面積）は1,247.4ha、処理区域内人口が57,432人で、人口普及率は78.5%となりました。また、水洗化の促進に努め、水洗化人口は46,503人、水洗化率は81.0%となっていますが、今後も計画的に整備を進める必要があります。

また、下水道整備の推進と既存施設の適切な管理を行い、事業の財政状態と経営成績を明確に把握し、限られた財源をより有効に活用していくために、令和2年度より地方公営企業法を適用しました。

今後、経営の効率化に取り組みながら、未整備地区の解消や水洗化率の向上、さらには適切な維持管理や改築更新を行い、中長期的な視野に基づいた計画的な事業計画のもと下水道事業経営戦略を策定することとしました。以下に策定の流れを示します。

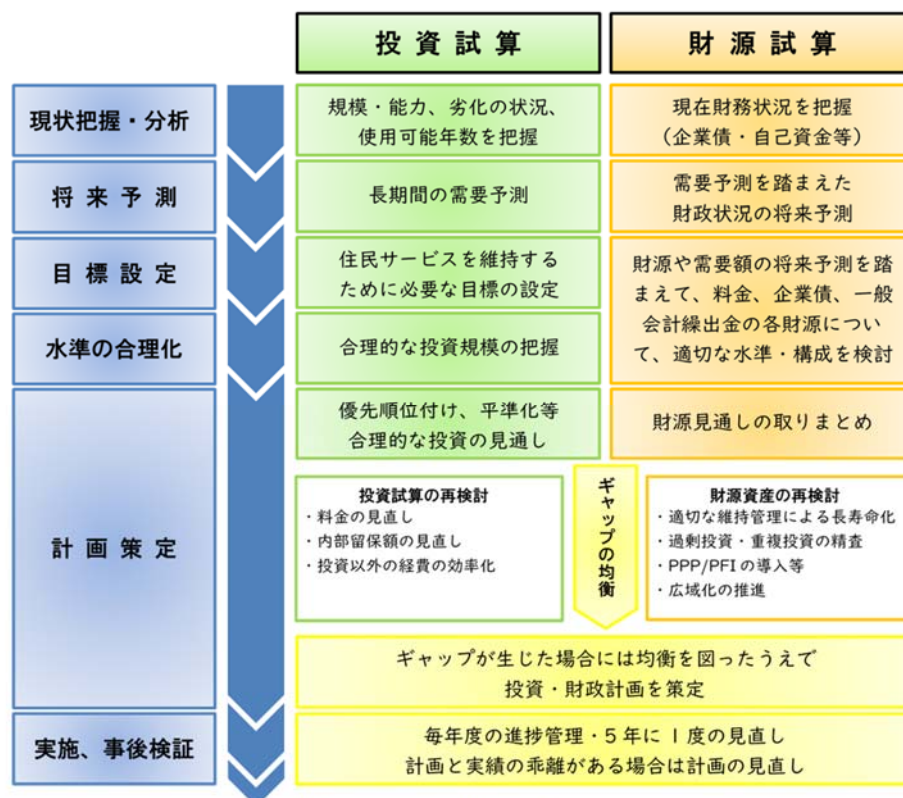


図1 経営戦略の流れ

(2) 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間を経営戦略の計画期間とします。

2. 事業概要

2. 事業概要

(1) 下水道事業の現況

本市の下水道事業では、平成8年4月に下水道の供用を開始して以来、公共下水道の整備を進めています。令和2年度現在の概要を以下に示します。

表1 事業手続き

区 分	変更策定	計画面積（汚水）	計画面積（雨水）	計画目標年度/計画期間
基本計画	平成28年度	1,611.1ha	1,611.1ha	令和7年度
下水道法事業計画	平成30年度	1,434.5ha	874.6ha	平成元年2月17日～令和6年3月31日
都市計画法事業認可	平成30年度	1,434.5ha	874.6ha	昭和63年12月7日～令和6年3月31日

表2 下水道事業概要

全体計画人口 (人)	処理区域内人口 (人) [A]	水洗化人口 (人)	全体計画面積 (ha)	処理区域面積 (ha) [B]
69,630	57,432	46,503	1,611.1	1,247.4
供用開始年月日		供用開始後年数	法適・非適	法適区分
平成8年4月1日		24年	法適（R2.4.1）	一部適用
処理区域内人口密度 (人/ha) [A/B]	流域下水道への接続 の有無	処理区数	処理場数	摘要
46.0	有	1	無	
汚水管布設延長 (km)	雨水管布設延長 (km)	処理場 (箇所)	ポンプ場 (箇所)	摘要
361	106	—	11	

(2) 下水道使用料

本市の下水道使用料は、総括原価方式に基づき基本料金と従量料金の合算額としており、下水道へ流した汚水の量（使用水量）に応じた下水道使用料となっています。

表3 汚水量算定表

区 分	算 定 水 量
水道水のみ使用	水道の使用水量
井戸水のみ使用 (家事用に限る)	動力式ポンプ使用の井戸の場合 1世帯1人目は、1カ月10立方メートル 1人増すごとに、1カ月4立方メートルを加算 手動ポンプ使用の場合は上記の2分の1
水道水と井戸水の併用 (家事用に限る)	水道の使用水量に、上記井戸の算定水量の2分の1を加算した水量

表4 下水道使用料算出表（1カ月、1立方メートル当たり）

基本使用料	従 量 使 用 料						
	1～20㎡	21～40㎡	41～60㎡	61～100㎡	101～200㎡	201～1000㎡	1001㎡以上
450円	30円	85円	130円	150円	170円	190円	235円

過去3年間の料金収入と有収水量（下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量）を下表5に示します。

表5 料金収入、有収水量

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
料金収入 (千円)	有収水量 (m^3)	料金収入 (千円)	有収水量 (m^3)	料金収入 (千円)	有収水量 (m^3)
523,921	4,292,059	537,830	4,420,239	563,641	4,571,119

条例上の使用料（ 20 m^3 あたり）と、実質的な使用料（料金収入を有収水量で除した値に 20 m^3 を乗じたもので、一般家庭用のみでなく業務用も含む）を下表6に示します。

表6 下水道使用料金表（1カ月あたり）

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
条例上の使用料 (円)	実質的な使用料 (円)	条例上の使用料 (円)	実質的な使用料 (円)	条例上の使用料 (円)	実質的な使用料 (円)
1,728	2,441	1,728	2,433	1,760	2,466

（3）下水道組織体制

下水道課は「管理業務係」、「会計係」、「公共下水係」、「都市下水係」の4つの係による組織となっています。職員数は平成29年度までは11人で推移していましたが、平成30年度に2人、令和2年度に3人それぞれ増えており、令和2年度時点の職員数は16人（他課との兼務を除く）となっています。

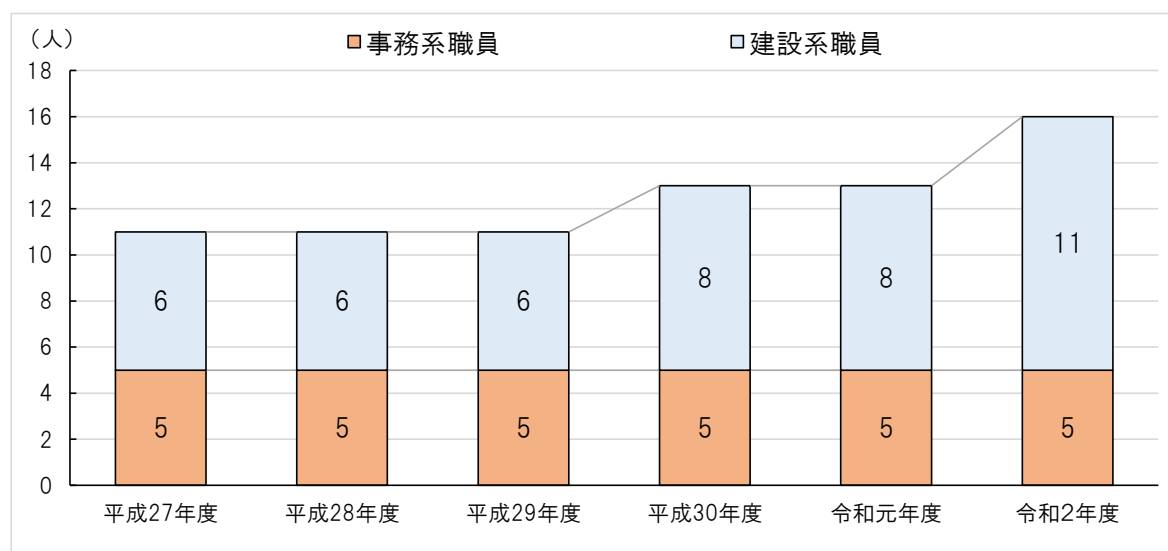


図2 下水道課 職種別職員数推移

3. 下水道事業の分析

3. 下水道事業の分析

前項までに下水道事業の現況を把握しました。次に決算や企業債の推移、業務指標による事業分析を行います。

(1) 歳入歳出

1) 収益的収支（平成27年度から令和元年度の5年間の推移）

収益については、下水道整備が進捗したことで約70,000千円（構成比で2.8%）の増加となっています。

費用に関しては、企業債の支払利息が約120,000千円（構成比で10.7%）の減少となっています。

表7 収益的収支の推移

（単位：千円）

区分	費目	平成27年度		平成29年度		令和元年度		構成比傾向
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
収益	下水道使用料	495,750	28.4%	523,921	30.5%	563,641	31.2%	→
	雨水処理負担金	188,886	10.8%	216,909	12.6%	211,970	11.7%	→
	他会計繰入金	1,059,416	60.8%	977,938	56.9%	1,028,774	57.1%	→
	計	1,744,052	100.0%	1,718,768	100.0%	1,804,385	100.0%	
費用	職員給与費	37,303	4.2%	34,931	4.2%	38,415	4.8%	→
	維持管理費	443,942	49.9%	447,812	53.8%	483,217	60.0%	↑
	支払利息	407,854	45.9%	349,285	42.0%	283,780	35.2%	↓
	計	889,099	100.0%	832,028	100.0%	805,412	100.0%	

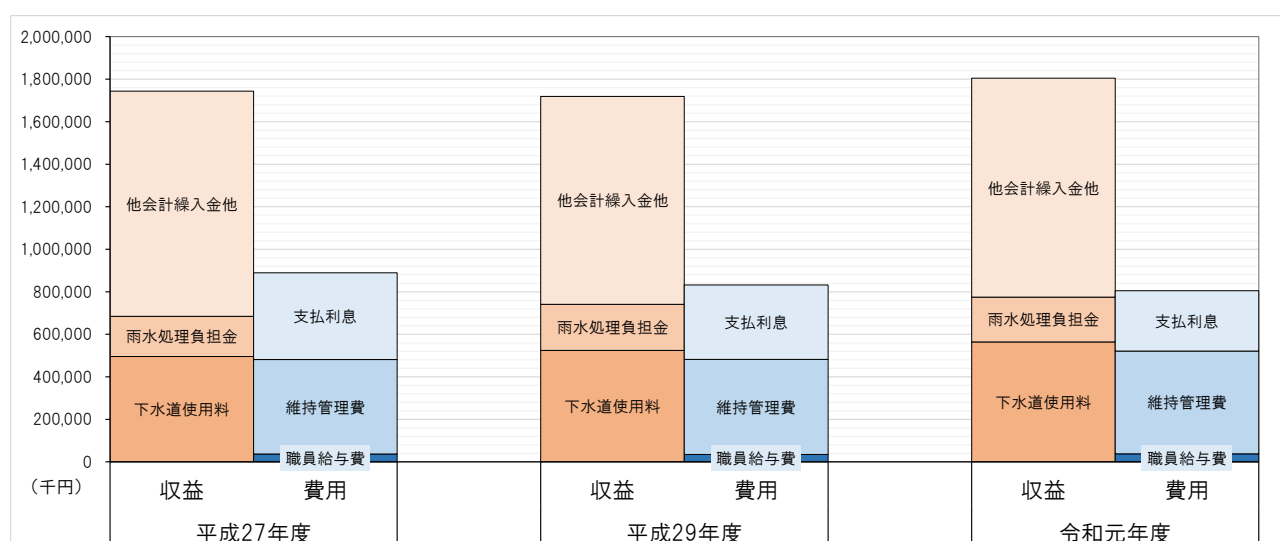


図3 収益的収支の推移

3. 下水道事業の分析

2) 資本的収支（平成27年度から令和元年度の5年間の推移）

収入については、金額や構成比ともに大きな動きはありません。企業債の借入が構成比で1.0%の増加、国県補助金が構成比で0.5%の増加となっています。

支出に関しては、建設改良費が約250,000千円（構成比で7.1%）減少していますが、企業債償還金が約170,000千円（構成比で6.6%）の増加となっています。

表8 資本的収支の推移

（単位：千円）

区分	費 目	平成27年度		平成29年度		令和元年度		構成比 傾向
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
収入	企業債	1,148,600	55.4%	1,036,800	52.2%	1,082,600	56.4%	→
	他会計補助金	230,066	11.1%	203,153	10.2%	186,256	9.7%	↓
	他会計借入金	0	0.0%	150,000	7.6%	0	0.0%	→
	国県補助金	583,040	28.1%	515,200	26.0%	548,650	28.6%	→
	工事負担金他	110,908	5.4%	79,651	4.0%	101,268	5.3%	→
	計	2,072,614	100.0%	1,984,804	100.0%	1,918,774	100.0%	
支出	建設改良費	2,023,118	66.9%	1,866,227	63.4%	1,762,877	59.8%	↓
	職員給与費	48,045	1.6%	44,825	1.5%	62,730	2.1%	→
	企業債償還金	951,885	31.5%	1,033,532	35.1%	1,120,436	38.1%	↑
	計	3,023,048	100.0%	2,944,584	100.0%	2,946,043	100.0%	

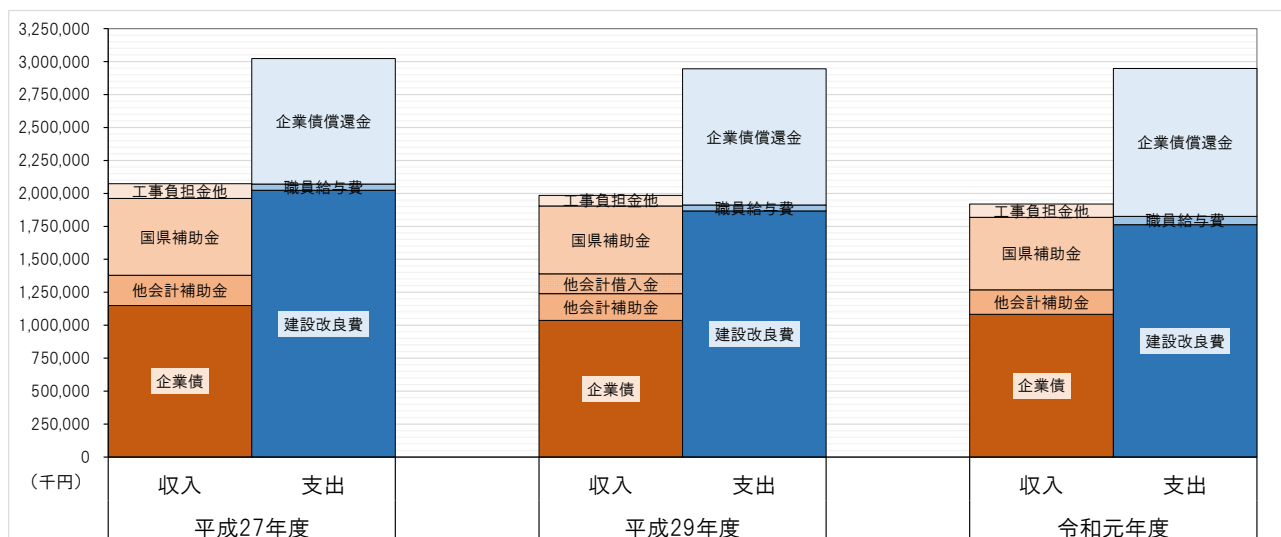


図4 資本的収支の推移

3. 下水道事業の分析

(2) 企業債償還

企業債の推移については、元金は増加傾向にあります。利子については減少傾向にあります。

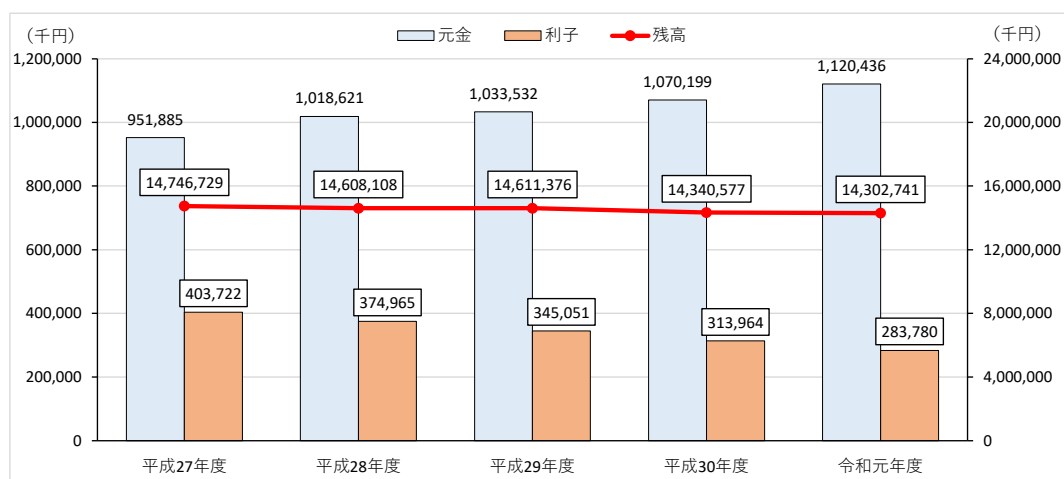


図5 元金・利子、残高の推移

(3) 業務指標

業務指標（P I）による評価・分析を行い、本市下水道事業における課題の抽出を行いました。各指標の内容については、下表に示します。

表9 業務指標（P I）概要

業務指標	単位	算出方法	指標の内容	摘 要
水洗化率	%	下水道接続人口/ 処理区域人口×100	下水道に接続している人口の割合	
有収率	%	年間有収水量/ 年間総汚水量×100	汚水量のうち使用料の対象となっている量の割合	高いほど効率的である
汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費/ 年間有収水量	使用料対象水量1m ³ あたりの処理費用	
経費回収率	%	使用料単価/ 汚水処理原価×100	使用料で処理費用を回収している割合	高いほど健全経営である

次頁より総務省の下水道事業経営指標を基に、全国の全市町村、愛知県内の全市町村について、本市の公共下水道事業と同規模の団体（類型が同じ）の平均及び本市をそれぞれ集計した業務指標及び評価結果を記載します。類型平均は類似する団体の指標値を平均化した値で、本市は「B d 2」となります。

表10 類型

事業	区 分	範 囲	類型記号
公 共	処理区域内 人口区分	10万人以上	A
		3万以上	B
		3万未満	C
	処理区域内 人口密度区分	100人/ha以上	a
		75人/ha以上	b
		50人/ha以上	c
		50人/ha未満	d
	供用開始後	30年以上	1
		30年未満	2

1) 水洗化率

水洗化率に関して、平成30年度の全国の公共下水道B d 2同類型平均値が86.7%、愛知県では85.8%となっているのに対し、本市は84.3%となっています。

接続人口は毎年増えているものの、下水道整備により処理区域内人口も増えるため、水洗化率が向上しない状況であります。依然として全国・愛知県の平均より低いことが課題であり、更なる水洗化促進を図る必要があります。

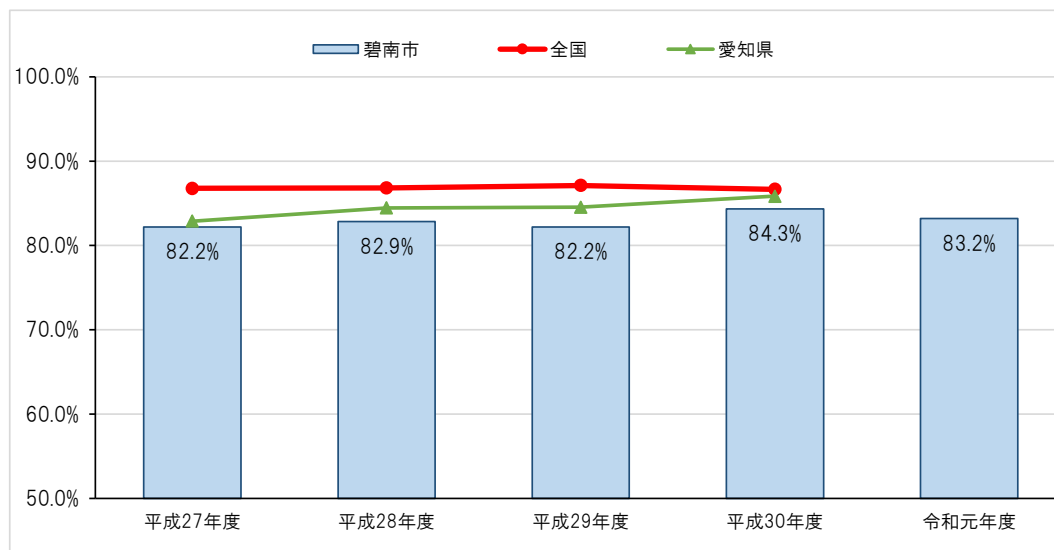


図6 水洗化率の推移（B d 2同類型）

2) 有収率

有収率は、平成30年度の全国の公共下水道B d 2同類型平均値が90.9%、愛知県では80.1%、本市は94.6%とさらに高い傾向にあります。

本市の下水道は供用開始から20年余りと、施設が比較的新しく、不明水が少ないことから有収率が高いと考えられます。しかしながら、有収率の減少が続いていることから、対策を講じることが課題となります。

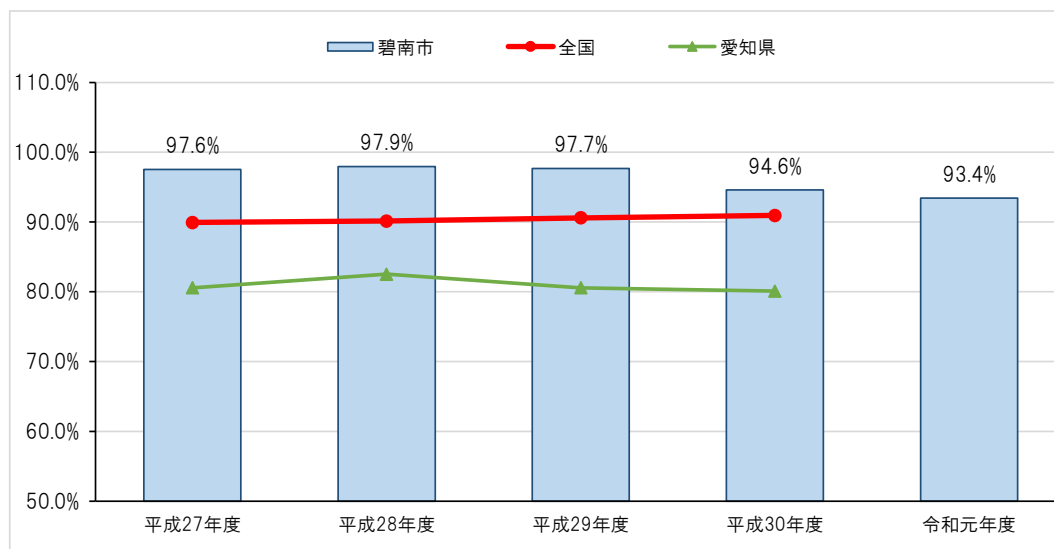


図7 有収率の推移（B d 2同類型）

3. 下水道事業の分析

3) 汚水処理原価

汚水処理原価は、平成30年度の全国の公共下水道B d 2同類型平均値が165.6円/m³、愛知県では151.3円/m³、本市が150.0円/m³となっており、平均をやや下回っている状況です。

当該数値は衣浦東部流域下水道の維持管理負担金によるもので、関連団体では同様数値となりますが、さらなる改善が必要です。

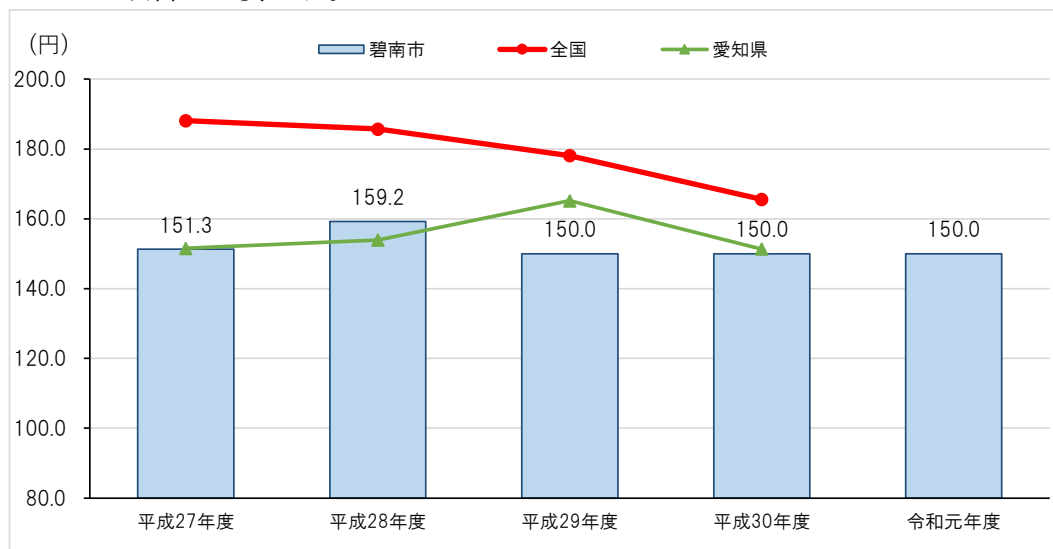


図8 汚水処理原価の推移（B d 2同類型）

4) 経費回収率

経費回収率は、平成30年度の全国の公共下水道のB d 2同類型平均値が93.8%、愛知県では74.3%となっているのに対し、本市は81.1%です。愛知県は全国平均と比較して低い傾向にありますが、本市は愛知県内では平均より高い値となっています。

今後、経費回収率の向上のために、経費削減等の検討が必要になります。

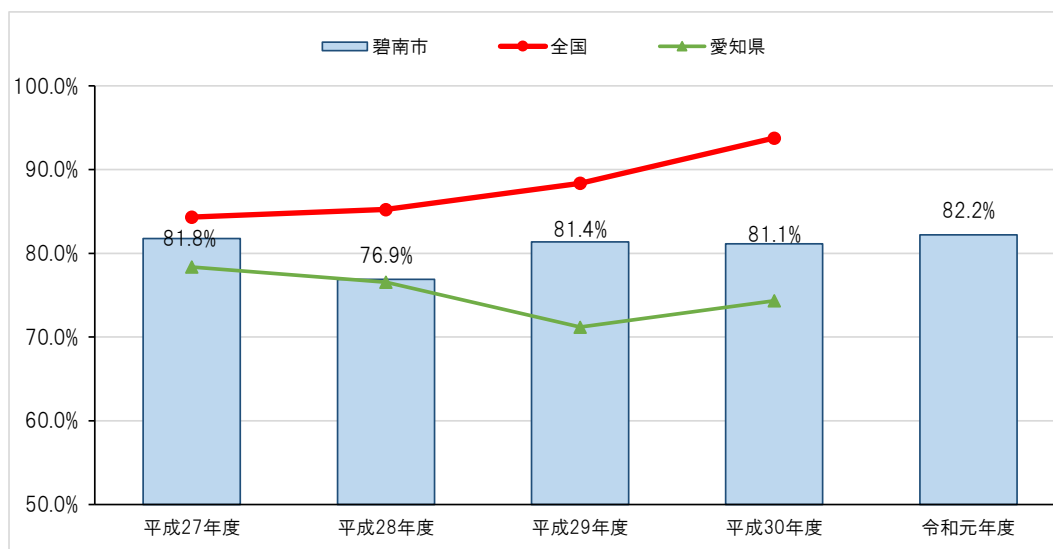
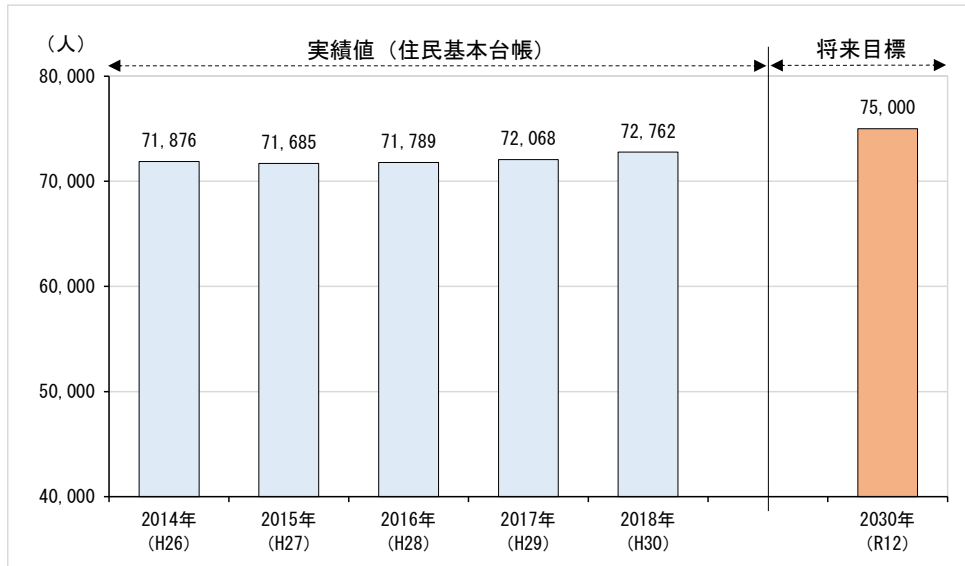


図9 経費回収率の推移（B d 2同類型）

4. 将来の事業環境

(1) 行政人口、処理区域内人口、水洗化人口の予測

都市計画マスタープランの目標値は、本市の各種計画の目標値となっていることから、本計画においても当該数値を目標人口とします。



(出典：碧南市都市計画マスタープラン P. 29)

普及率を令和9年度に95%、令和13年度に100%とすることを目標とし、年度毎の整備計画に基づき、処理区域内人口と水洗化人口を予測しました。

目標年度の令和12年度の処理区域内人口は73,677人、水洗化人口は64,320人(水洗化率87.3%)となります。

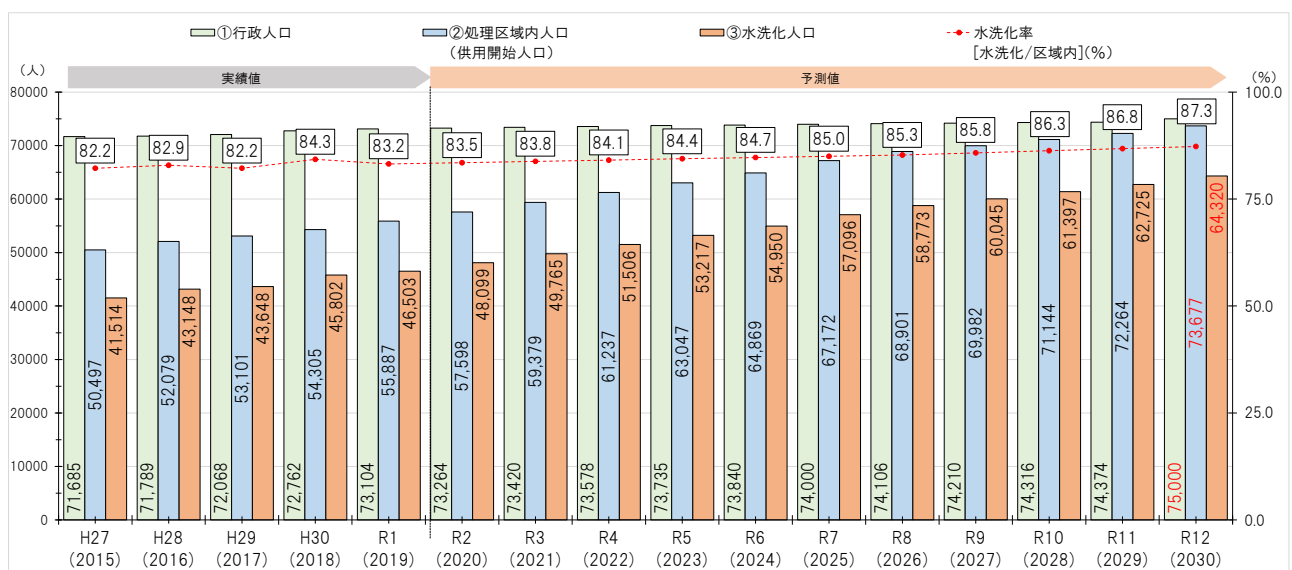


図10 行政人口、処理区域内人口、水洗化人口の予測

4. 将来の事業環境

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測に当たっては、令和元年度の有収率を維持するものとし、令和元年度の水洗化人口を基本とし、対象年度と令和元年度の水洗化人口比を令和元年度の有収水量に乗じて算出しました。目標年度の令和12年度の有収水量は6,322,482 m^3 となります。

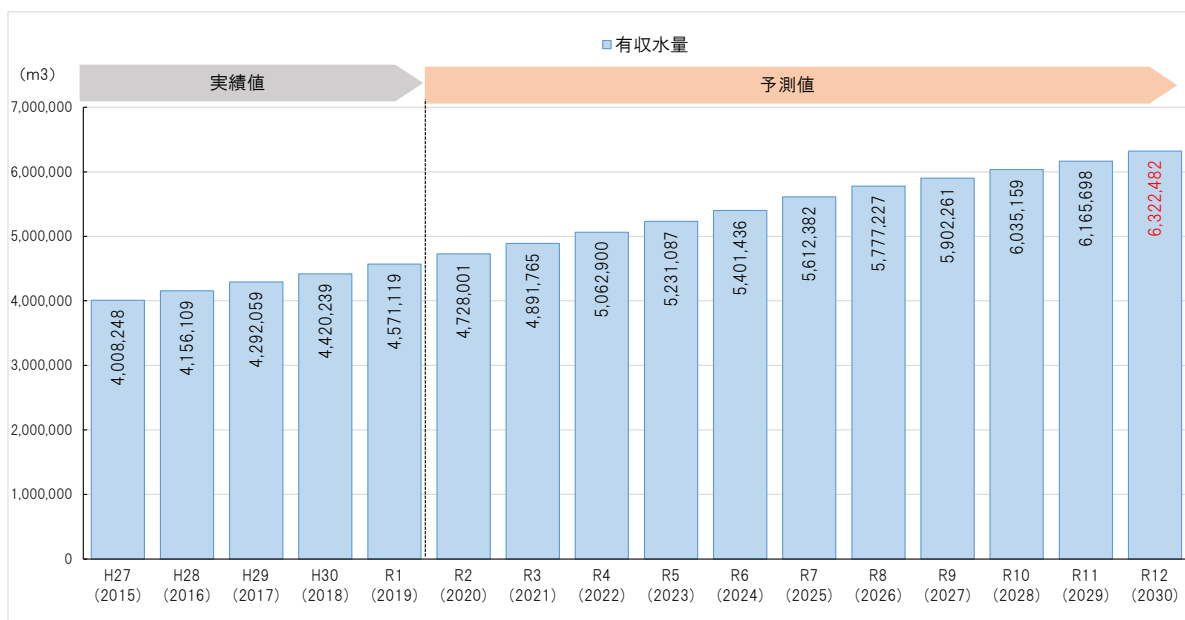


図1-1 有収水量の推移・予測

(3) 使用料収入の予測

使用料収入の予測に当たっては有収水量と同様に、令和元年度の有収水量を基本とし、対象年度と令和元年度の有収水量比を令和元年度の使用料収入に乗じて算出しました。目標年度の令和12年度の使用料収入は717,497千円となります。

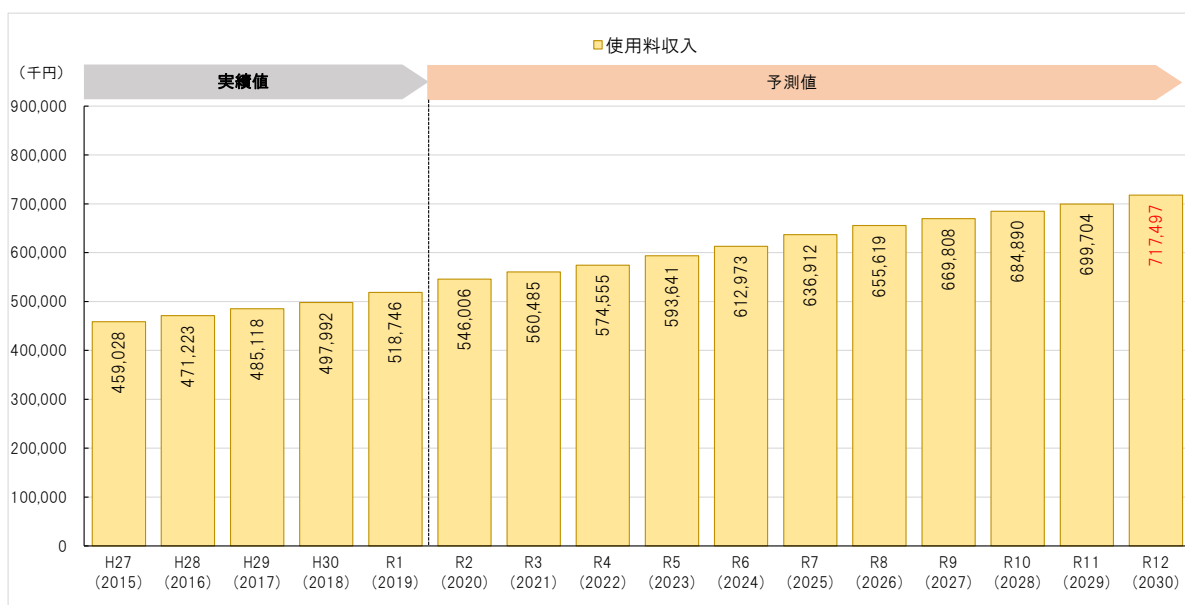


図1-2 使用料収入の推移・予測（税抜き）

(4) 下水道施設の見通し

本市の下水道は比較的新しく、平成8年度の供用開始から20年余りと、耐用年数までは余裕がありますが、経過年数の古い管から順を追ってカメラ調査等により点検し、現況の把握に努めて行く必要があります。

今後、未整備区域の整備をペースアップし、整備区域を拡大していくことを予定していますが、それによる企業債償還金の増加が予想されます。水洗化率が向上しているとはいえ、今以上に水洗化促進による収益確保を図る必要があります。

(5) 組織体制の見通し

本市下水道課は、令和2年4月1日現在で事務系職員5名、建設系職員11名の計16名で運用しており、4系の体制を維持していきます。

令和8年度に市街化区域の整備完了を目標として、平成30年度以降建設系職員を増員してきましたが、令和9年度以降は建設系職員の減少が見込まれます。

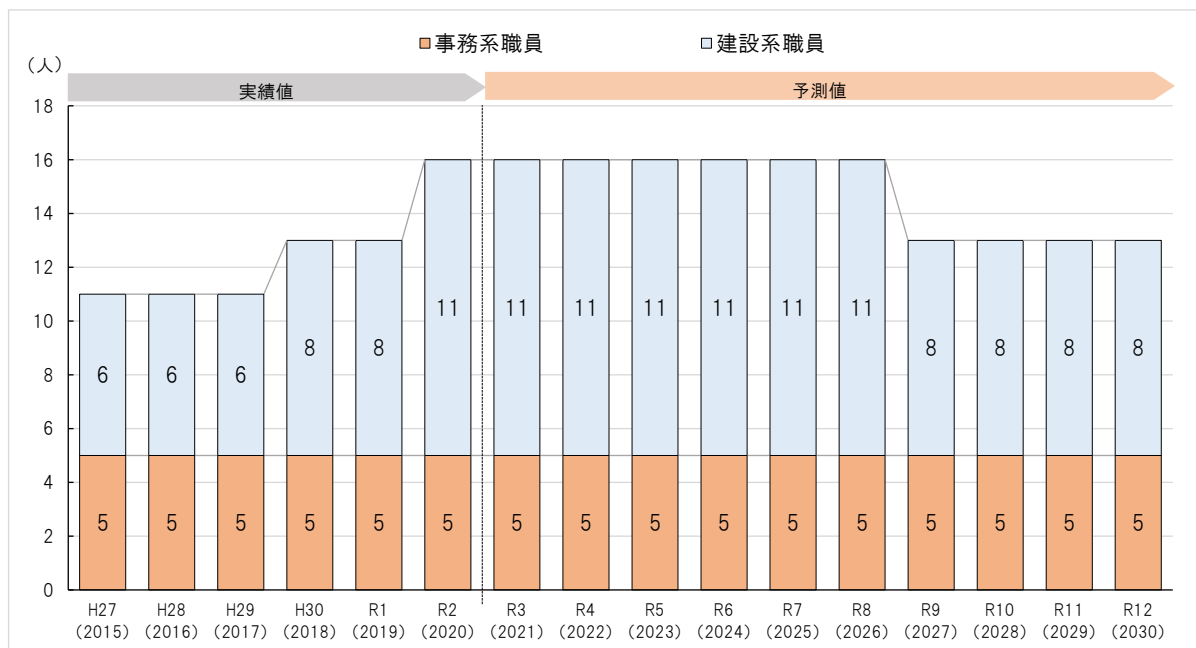


図13 下水道課 職種別職員数推移・見通し

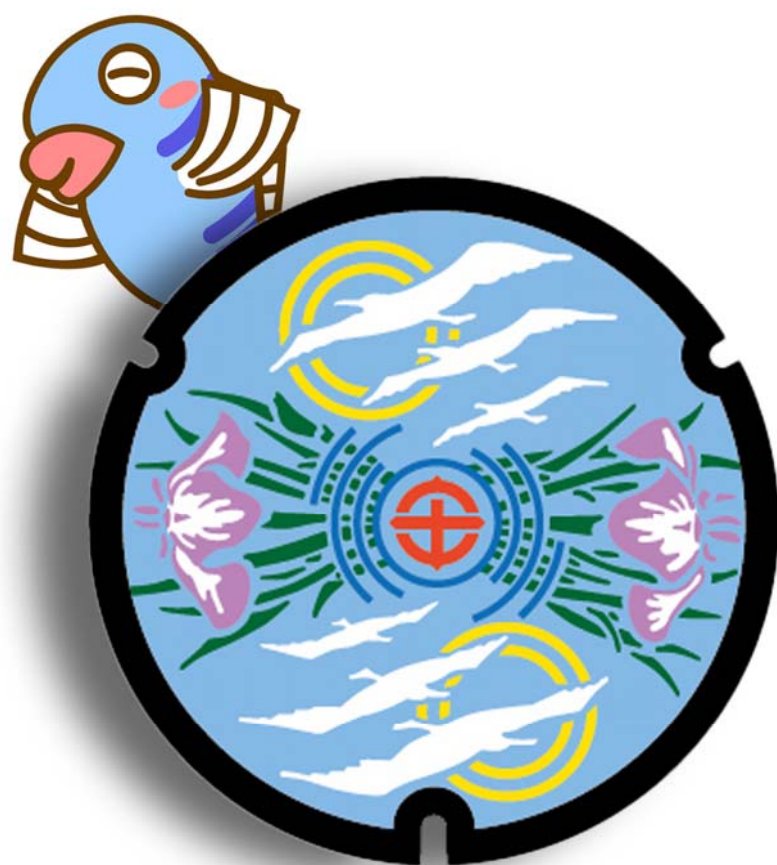
5. 経営の基本方針

5. 経営の基本方針

下水道事業は、市民生活に必要不可欠なものであり、将来にわたり安心・安定な事業の継続が必要です。下水道事業が担う役目を果たすため、経営の効率化や健全化に取り組み、持続可能な下水道事業を運営していけるよう、次の3つを基本目標として下水道事業の経営に取り組みます。

持続可能な下水道経営に取り組むための基本目標

基本目標①	未普及地域の解消
下水道整備を最優先に進めることで未普及地域を解消します。	
基本目標②	持続可能な施設管理
ストックマネジメント計画に基づき、計画的な下水道施設の調査・診断及び点検を実施し、効率的な維持管理を推進します。	
基本目標③	経営基盤の強化
下水道整備済みの区域への水洗化促進により使用料収入を確保し、効率的で健全な経営基盤の強化を図ります。	



6. 投資・財政計画（収支計画）

6. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画

1）収益的収支

表 1 1 収益的収支の試算（1 / 2）

区 分		年 度	令和2年度 〔決算見込〕	令和3年度 〔予 算〕	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,445,830	1,276,739	1,262,466	1,245,648
		(1) 料 金 収 入	546,006	560,485	574,555	593,641
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0
		(3) そ の 他	899,824	716,254	687,911	652,007
		2. 営 業 外 収 益	1,091,384	1,259,486	1,258,537	1,292,709
		(1) 補 助 金	808,380	910,627	941,022	959,636
		他 会 計 補 助 金	801,880	910,627	941,022	959,636
		そ の 他 補 助 金	6,500	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	283,000	348,829	317,485	333,043
		(3) そ の 他	4	30	30	30
		収 入 計 (C)	2,537,214	2,536,225	2,521,003	2,538,357
		1. 営 業 費 用	2,325,990	2,299,284	2,316,277	2,358,709
		(1) 職 員 給 与 費	42,377	47,155	47,772	48,083
		基 本 給	18,155	19,932	20,239	20,394
		退 職 給 付 費	0	0	0	0
		そ の 他	24,222	27,223	27,533	27,689
		(2) 経 費	576,334	600,220	594,422	604,682
		動 力 費	18,910	18,919	19,013	19,059
		修 繕 費	16,768	12,882	5,675	5,438
		材 料 費	0	0	0	0
		そ の 他	540,656	568,419	569,734	580,185
		(3) 減 価 償 却 費	1,707,279	1,651,909	1,674,083	1,705,944
支 出	支 出	2. 営 業 外 費 用	260,861	236,165	199,727	174,649
		(1) 支 払 利 息	256,861	225,165	188,727	163,649
		(2) そ の 他	4,000	11,000	11,000	11,000
		支 出 計 (D)	2,586,851	2,535,449	2,516,004	2,533,358
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 49,637	776	4,999	4,999
		特 別 利 益 (F)	147,001	1	1	1
		特 別 損 失 (G)	9,704	500	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	137,297	△ 499	1	1
		当 年 度 純 利 益（又は純損失） (E)+(H)	87,660	277	5,000	5,000
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	8,769	9,046	14,046	19,046
流 動	流 動	資 産 (J)	1,877,307	1,839,835	1,857,445	1,921,137
		う ち 未 収 金	204,939	289,456	215,922	223,326
		負 債 (K)	2,820,860	2,551,211	2,301,804	2,157,386
		う ち 建 設 改 良 費 分	1,199,102	1,202,035	1,093,106	937,783
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0
流 動	流 動	う ち 未 払 金	1,603,572	1,345,588	1,205,484	1,216,360
		累 積 欠 損 金 比 率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$	-	-	-	-
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0
		営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,445,830	1,276,739	1,262,466	1,245,648
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 $((L)/(M) \times 100)$	-	-	-	-
流 動	流 動	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	1,445,830	1,276,739	1,262,466	1,245,648
		健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 $((N)/(P) \times 100)$	-	-	-	-

表 1 1 収益的収支の試算（2 / 2）

（単位：千円，％）

令和6年度 計画値	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値
1,235,381	1,230,161	1,222,162	1,218,204	1,220,365	1,221,642	1,227,576
612,973	636,912	655,619	669,808	684,890	699,704	717,497
0	0	0	0	0	0	0
622,408	593,249	566,543	548,396	535,475	521,938	510,079
1,327,543	1,360,590	1,406,492	1,439,581	1,453,413	1,466,567	1,478,594
978,492	995,670	1,021,086	1,039,604	1,043,327	1,045,335	1,049,508
978,492	995,670	1,021,086	1,039,604	1,043,327	1,045,335	1,049,508
0	0	0	0	0	0	0
349,021	364,890	385,376	399,947	410,056	421,202	429,056
30	30	30	30	30	30	30
2,562,924	2,590,751	2,628,654	2,657,785	2,673,778	2,688,209	2,706,170
2,402,067	2,442,098	2,484,041	2,517,254	2,538,087	2,556,728	2,578,238
48,395	48,713	49,031	49,351	49,675	50,001	50,330
20,550	20,708	20,867	21,027	21,187	21,350	21,514
0	0	0	0	0	0	0
27,845	28,005	28,164	28,324	28,488	28,651	28,816
615,563	628,969	639,523	647,615	656,196	664,630	674,692
19,107	19,153	19,201	19,249	19,297	19,344	19,392
5,446	5,461	5,476	5,493	5,508	5,525	5,541
0	0	0	0	0	0	0
591,010	604,355	614,846	622,873	631,391	639,761	649,759
1,738,109	1,764,416	1,795,487	1,820,288	1,832,216	1,842,097	1,853,216
155,858	143,654	139,614	135,532	130,692	126,482	122,933
144,858	132,654	128,614	124,532	119,692	115,482	111,933
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
2,557,925	2,585,752	2,623,655	2,652,786	2,668,779	2,683,210	2,701,171
4,999	4,999	4,999	4,999	4,999	4,999	4,999
1	1	1	1	1	1	1
0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	1	1	1
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
24,046	29,046	34,046	39,046	44,046	49,046	54,046
1,967,220	2,039,695	2,155,457	2,116,402	2,061,622	2,103,060	2,152,833
228,683	237,108	250,565	246,025	239,657	244,474	250,260
2,023,763	2,189,491	1,634,363	1,253,902	1,235,698	1,197,681	1,023,193
769,117	666,278	593,639	539,160	506,870	461,950	429,976
0	0	0	0	0	0	0
1,251,310	1,519,163	1,037,957	712,842	726,891	733,776	591,641
-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0
1,235,381	1,230,161	1,222,162	1,218,204	1,220,365	1,221,642	1,227,576
-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,235,381	1,230,161	1,222,162	1,218,204	1,220,365	1,221,642	1,227,576
-	-	-	-	-	-	-

6. 投資・財政計画（収支計画）

2) 資本的収支

表 1 2 資本的収支の試算（1 / 2）

区 分			年 度	令和2年度 〔 決 算 見 込 〕	令和3年度 〔 予 算 〕	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値
資本的収入 支出	資本的収入	1. 企業債	1,969,300	1,604,200	1,213,820	1,214,130	
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	
		2. 他会計出資金	58,645	65,056	80,185	71,799	
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補助金	893,800	708,000	649,660	667,590	
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	
		8. 受益者負担金	84,242	110,510	88,877	92,526	
		9. 工事負担金	58,100	87,910	48,645	47,138	
		10. その他	0	0	0	0	
		計 (A)	3,064,087	2,575,676	2,081,187	2,093,183	
	入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	
		純 計 (A)–(B) (C)	3,064,087	2,575,676	2,081,187	2,093,183	
	資本的支出	1. 建設改良費	3,187,182	2,588,104	2,306,952	2,327,509	
		うち職員給与費	40,314	41,842	42,086	42,208	
		2. 企業債償還金	1,170,787	1,199,104	1,198,211	1,157,905	
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	70,000	70,000	
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	
		5. その他	64,230	30,151	60,220	60,220	
		計 (D)	4,422,199	3,817,359	3,635,383	3,615,634	
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)–(C) (E)			1,358,112	1,241,683	1,554,196
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,358,112	1,241,683	1,356,598	1,372,901		
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0		
	4. その他	0	0	197,598	149,550		
	計 (F)	1,358,112	1,241,683	1,554,196	1,522,451		
補 填 財 源 不 足 額 (E)–(F)			0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			930,000	930,000	860,000	790,000	
企 業 債 残 高 (H)			15,101,254	15,506,350	15,521,959	15,578,184	

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和2年度 〔決算見込〕	令和3年度 〔予 算 〕	令和4年度	令和5年度
収 益 的 収 支 分			1,701,704	1,626,881	1,522,099	1,503,492
	うち 基準内繰入金		1,582,254	1,492,124	1,336,437	1,311,644
	うち 基準外繰入金		119,450	134,757	185,662	191,848
資 本 的 収 支 分			58,645	65,056	80,185	71,799
	うち 基準内繰入金		24,520	17,748	10,185	1,799
	うち 基準外繰入金		34,125	47,308	70,000	70,000
合 計			1,760,349	1,691,937	1,602,284	1,575,291

6. 投資・財政計画（収支計画）

表 1 2 資本的収支の試算（2 / 2）

（単位：千円）

令和6年度 計画値	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値
1,232,040	1,540,300	1,085,480	725,220	736,920	752,670	598,910
0	0	0	0	0	0	0
70,438	80,438	70,438	150,438	200,438	438	70,438
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
671,340	859,170	545,820	381,680	394,680	412,180	330,340
0	0	0	0	0	0	0
89,659	92,266	114,941	86,792	52,127	52,127	52,127
48,508	60,430	45,631	27,406	27,406	27,406	20,554
0	0	0	0	0	0	0
2,111,985	2,632,604	1,862,310	1,371,536	1,411,571	1,244,821	1,072,369
0	0	0	0	0	0	0
2,111,985	2,632,604	1,862,310	1,371,536	1,411,571	1,244,821	1,072,369
2,393,295	2,896,661	1,992,694	1,370,339	1,396,823	1,409,849	1,142,898
42,331	42,454	42,577	31,049	31,139	31,230	31,321
1,055,758	927,740	865,804	834,903	832,555	837,743	818,672
70,000	80,000	70,000	150,000	200,000	0	70,000
0	0	0	0	0	0	0
60,220	60,220	60,220	60,220	60,220	60,220	60,220
3,579,273	3,964,621	2,988,718	2,415,462	2,489,598	2,307,812	2,091,789
1,467,288	1,332,017	1,126,408	1,043,926	1,078,027	1,062,991	1,019,420
1,389,088	1,332,017	1,126,408	1,043,926	1,078,027	1,062,991	1,019,420
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
78,200	0	0	0	0	0	0
1,467,288	1,332,017	1,126,408	1,043,926	1,078,027	1,062,991	1,019,420
0	0	0	0	0	0	0
720,000	640,000	570,000	420,000	220,000	220,000	150,000
15,754,466	16,367,027	16,586,702	16,477,020	16,381,385	16,296,312	16,076,550

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1,490,627	1,476,970	1,472,668	1,475,479	1,467,269	1,456,535	1,445,153
1,292,544	1,272,025	1,261,703	1,259,948	1,246,885	1,231,384	1,214,278
198,083	204,945	210,965	215,531	220,384	225,151	230,875
70,438	80,438	70,438	150,438	200,438	438	70,438
438	438	438	438	438	438	438
70,000	80,000	70,000	150,000	200,000	0	70,000
1,561,065	1,557,408	1,543,106	1,625,917	1,667,707	1,456,973	1,515,591

6. 投資・財政計画（収支計画）

（２）策定に当たっての説明

１）投資についての説明

未整備区域における下水道整備を最優先に進めます。令和８年度に市街化区域の整備完了、その後市街化調整区域の整備を進め、本市の下水道未整備区域の解消を図っていきます。

ポンプ場については、ストックマネジメント計画に基づき改築・更新を行います。管渠施設は耐用年数が５０年と長く、ポンプ場機器（耐用年数１０～２０年）より耐用年数までは余裕がありますが、本計画期間内に供用開始後３０年を迎える管渠が出てくることから、施設の調査・計画を行うこととします。

また、投資が特定の年度に集中しないよう建設費の平準化を図っていくことを投資計画の目標とします。

項 目	説 明
污水管渠建設改良費	令和８年度に市街化区域の整備完了を目標に整備を進め、令和９年度以降は残りの市街化調整区域の整備を開始していく予定です。 供用開始が平成８年度であることから、本市の污水管渠は耐用年数までは余裕がありますが、本計画期間内に古い管渠は布設後３０年に達することから、ストックマネジメント計画に基づき、老朽管の点検・調査計画を実施します。
污水ポンプ場建設改良費	本市が有する污水ポンプ場は大浜権現中継ポンプ場（平成８年度供用開始）のみです。 ストックマネジメント計画に基づき、機械電気設備の改築費用を計上しています。
雨水管渠建設改良費	雨水管渠の新設はありませんが、ストックマネジメント計画に基づき、老朽管の点検・調査計画を実施します。
雨水ポンプ場建設改良費	本市が有する雨水ポンプ場は１０箇所あり、古いポンプ場は昭和５０年代前半に供用開始しています。 污水ポンプ場同様、ストックマネジメント計画に基づき、機械電気設備の改築費用を計上しています。
流域下水道建設負担金	愛知県（衣浦東部流域下水道）により決定することから、これまでの負担金を参考に一定額としました。
企業債償還金	令和３年度にピークを迎えたあと、減少する見込みです。

2) 財源についての説明

収益的収入については、下水道整備の推進及び水洗化促進による使用料収入の増収を図ることで、収益的収支の均衡を保持していきます。資本的収入については、国の交付金を活用し、建設改良費の財源とします。

現在は一般会計繰入金に依存していますが、本計画期間内において、一般会計からの繰入金を削減することを財源計画の目標とします。

項 目		説 明
収益的収入	料金収入	都市計画マスタープランの行政人口の目標値および下水道普及率、有収水率の見通しから使用料収入を予測しました。
	営業収益 その他収入	雨水処理費に関する負担金です。 維持管理費は一定額とし、この額に雨水資産に関する減価償却費から長期前受金を減じた額と合わせ計上しました。
	他会計補助金	基準内繰入金を基本としますが、基準内繰入で収支が均衡できない場合は基準外繰入金を計上します。 普及率の増加による使用料収入の増加により、減少する見込みです。
	長期前受金 戻入	長期前受金戻入額は、これまでに投資した資産の財源（補助金や負担金等）を固定資産の償却率にしたがい収益化するものです。 法適用前年度（令和元年度）までに取得した資産は、固定資産管理システムにより将来の各年度を算出しました。 また、令和2年度以降は固定資産区分別に建設改良費の予定額と償却率により算出し、法適用前年度までに取得したものの長期前受金額と合算しました。
資本的収入	企業債	借入は、令和8年度に市街化区域の整備完了を目標としていることから、前年の令和7年度にピークを迎えたあとは、減少する見込みです。
	他会計繰入金	他会計出資金に該当し、繰入金計算を基に算出しました。
	補助金	国庫補助金は補助対象事業の50%を計上します。 企業債と同様に整備の進捗により、令和7年度にピークを迎えたあと減少します。
	負担金	受益者負担金は前述の企業債や国庫補助金と同様に未普及地域の整備進捗により増加しますが、令和8年度にピークを迎えたあと減少します。

6. 投資・財政計画（収支計画）

3) 投資以外の経費についての説明

普及率の更なる向上のために、令和2年度に増員した職員を市街化区域の整備が完成する令和8年度の翌年度以降に元の職員数に戻していきます。

動力費や修繕費、委託費は、現況水準を元にしていますが、今後はストックマネジメント計画の実施及び省力化設備の導入検討による維持管理費の逡減につながる検討を進めていくことを目標とします。

項 目	説 明
職員給与費	令和8年度に市街化区域の整備が完了することを目標として令和2年度に3名増員した建設系職員を、令和9年度以降に元の職員数に戻します。
動力費	燃料費、光熱水費は主として雨水ポンプ場の経費にあたり、降雨状況により変動しますが、本計画では令和3年度予算値に物価上昇を考慮します。
修繕費	汚水施設は普及率に応じて増加させます。 雨水施設は過去実績を考慮し計上します。 上記は各々、令和3年度予算値に物価上昇を考慮します。
委託費	汚水施設は普及率に応じて増加させます。 雨水施設は維持管理経費のため一定とします。 上記は各々、令和3年度予算値に物価上昇を考慮します。
流域下水道 維持管理負担金	普及率の増加による有収水量の伸びを考慮します。
減価償却費	法適用前年度（令和元年度）までに取得した資産の減価償却費は固定資産管理システムで将来の各年度を算出しました。 また、令和2年度以降は固定資産区別に建設改良費の予定額と償却率により算出し、法適用前年度までに取得した資産の減価償却費と合算しました。

（3）今後検討予定の取組の概要

1）投資についての考え方・検討状況

項 目	説 明
広域化・共同化・最適化	愛知県が進めている「汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議」に基づいて、近隣自治体と連携して投資の適正化の検討を進めていきます。
投資の平準化	ストックマネジメント計画で定めたりスク評価の優先順位を基に、計画的な事業運営による投資の平準化を図ります。
民間活力 （PPP/PFIなど）	現在該当する計画はありません。今後、状況に応じて管渠施設等維持管理業務における包括的民間委託等の検討を行います。

2）財源についての考え方・検討状況

項 目	説 明
使用料の見直し	市街化区域の整備が完了する令和8年度までは、整備と水洗化促進を優先させ、その後収支状況に応じて見直しの検討を行います。
資産活用による収入増加 の取組	資産活用による収入増加の可能性について検討します。

3）投資以外の経費についての考え方・検討状況

項 目	説 明
民間活力の活用	包括的民間委託や民間のノウハウの活用等について、状況に応じて検討します。
職員給与費	ベテラン職員による新人・若手職員への技術継承の必要性や事業規模（建設改良費や維持管理費等）の変動に応じて、職員数の見直しを行います。
動力費	ポンプ場の稼働について、汚水量や電気量の動向を見ながら運転方式を検討することで、経費削減に努めます。
修繕費	ストックマネジメント計画における修繕計画を用いて、予防保全的な改築による修繕費の減少に努めます。
委託費	委託業務内容を精査し、効率的な調査と点検を行うことによって経費を低減します。

7. 経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項

7. 経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項

進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について示します。

（1）進捗管理

「3. 下水道事業の分析」で対象とした、水洗化率、有収率、汚水処理原価、経費回収率のうち、経費回収率をロードマップにおける指標として進捗の管理を行います。

今回の計画では令和12年度に約88.0%となることを目標とします。

表13 進捗管理（経費回収率）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和7年度 (中間年度)	令和12年度 (目標年度)
碧南市	81.8%	76.9%	81.4%	81.1%	82.2%	85.0%	88.0%
全国Bd2類型平均	84.3%	85.2%	88.4%	93.8%	現時点未公表		

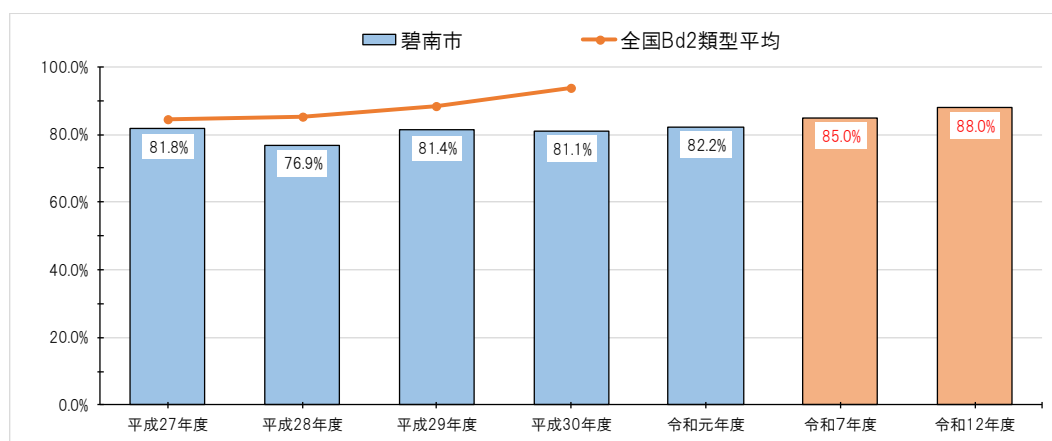


図14 進捗管理（経費回収率）

（2）事後検証、改訂

本計画は、概ね10年の施策を示したものです。適宜評価・検証を行い、計画と実績の達成状況に大きな差が生じた場合や、前提となる経営・財政が大幅に変更となった場合などには、右図に示すようなPDCAサイクルを活用して、必要に応じて計画の適時見直し（概ね5年毎）を行い、より実施効果の高い施策展開となるよう努めていきます。



図15 経営戦略のPDCAサイクル